

第 2 8 期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第 9 回 平成 2 1 年 6 月 1 5 日 ( 月 ) 実施		
会 場	市役所白山浦庁舎 2 - 4 0 3 会議室	傍聴人	0 人
会 議 内 容	<p>開会</p> <p>1 . 教育長あいさつ</p> <p>2 . 協議事項</p> <p>( 1 ) 第 3 期生涯学習推進基本計画案 ( 第 1 章 ~ 第 3 章 ) について</p> <p>( 2 ) 第 3 期生涯学習推進基本計画案 ( 第 4 章 ~ 第 5 章の 3 ) について</p> <p>3 . 報告事項</p> <p>( 1 ) 「平成 21 年度指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会」参加報告</p> <p>4 . その他</p> <p>( 1 ) ( 社 ) 全国社会教育委員連合からのお知らせ</p>		
出 席 者	<p>【社会教育委員】</p> <p>伊井 昭夫      内田 健      笠原 孝子      齋藤 勉      新藤 幸生</p> <p>中村 恵子      長谷川 央子      藤澤 眞璽      真柄 正幸      南 加乃子</p> <p>【事務局】</p> <p>鈴木教育長      長谷川教育次長</p> <p>玉木生涯学習課長      坂井地域と学校ふれあい推進課長      和田中央公民館長</p> <p>上山中央図書館企画管理課長      藤谷亀田地区公民館長      窪田新津地区公民館長</p> <p>船越白根地区公民館長石黒万代市民会館長      福島大畑少年センター長</p> <p>鈴木係長      南雲</p>		
会 議 録			
<p>( 事務局 )</p> <p>ただいまより第 28 期社会教育委員会議第 9 回を開催させていただきます。</p> <p>資料について説明いたします。 省略      それでは進行を議長へ渡します。</p> <p>( 齋藤議長 )</p> <p>資料 1 ( 第 3 期生涯学習推進基本計画案 第 1 章 ~ 第 3 章 ) について。事前に送られていたものを、新たに修正したところを事務局より説明ありました。前回会議後に、ご意見のあるところを出していただいて事務局で修正したものが、資料 1 となっています。ページを追って整理していった方がよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第 1 章「計画策定の趣旨」の 1 ページ、2 ページ、だいぶ簡潔な表記になっています。各委員のご意見で修正されたところは、よろしゅうございますか。</p> <p>( 笠原委員 )</p> <p>新たに気が付いたことで、宿題としても挙げさせてもらっておりますが、1 ページの下から 8 行目から下から 3 行目までは、9 ページと内容がだぶっておりますので、私は削除してもいいと思っています。「2 1 世紀になり、少子高齢化がさらに進展するなか～」の部分は 9 ページの文章とほとんどだぶっておりますのでいらないと思います。</p> <p>( 齋藤議長 )</p> <p>事務局は、笠原委員から宿題が出ていたということで検討なさったのですか。</p> <p>( 事務局 )</p> <p>資料発送後に改めてご意見をいただきました。本日一緒にご協議いただければと思っております。</p> <p>( 笠原委員 )</p> <p>9 ページとほぼ言葉もだぶっていますし、「牽引してきた団塊の世代」という言葉もだぶっておりますので、いらないかなと思います。</p> <p>( 齋藤議長 )</p>			

1ページの方がいないということですか。

(笠原委員)

1ページの方がいないと思います。

(齋藤議長)

「～環境も大きく変わってきています。」すぐ「生涯学習はいま、～」と続くわけですか。

(笠原委員)

一番下の行「本市は、～」です。「大きく変わってきています。」「本市は、～」でいいと思います。

(齋藤議長)

という笠原委員のご意見に対して、他の委員はどうでしょうか。では削除するというので。それでは、次に3ページ目 1「計画の目的」は、いかがでしょうか。

(笠原委員)

「新潟市生涯学習市民意識調査」(以降、「市民意識調査」となっていますが、このあと齋藤議長の文章(第4章)では「報告書」としてありますし、また、そのあとの方ではこれを「アンケート」としてありますので、統一が必要だと思います。もし、「報告書」とするのであれば、「調査結果報告書」が良いかと思いますが、同語で統一することが必要だろうと思います。

(齋藤議長)

「新潟市生涯学習市民意識調査」が「アンケート」とか「報告書」と、いろいろになっているので、表記を揃えてはということです。笠原委員はどれに揃えたらいいと思いますか。

(笠原委員)

私は、はじめに第1章を読みましたので「意識調査」にしました。「意識調査」でも「報告書」でも、どちらでもいいと思います。

(齋藤議長)

では、全部「市民意識調査」というふうに、表記を以下直すとさせていただきます。

(真柄委員)

上から4行目で、「これに応えるとともに」の次に「をさらに進め」がゴシックになっていますが。

(齋藤議長)

「に」と「を」が重なってますね。「ともにをさらに進め」では日本語がおかしいですね。

(伊井委員)

このカンマの切り方は、どこが正しいのですか。読み方として。読みやすいような切り方でいいのですが、これはものすごく切れている。何か区切りすぎていませんか。

(事務局)

「これに応えるとともに」の部分で、抹消線が消えていまして申し訳ございません。「～に応えるとともに」は抹消し、「これをさらに進め、」という指摘でした。失礼しました。

(内田委員)

「これ」は何を指すのですか。国語の問題みたいですが、市民ニーズの対応、学びの芽ですか。市民ニーズの把握ということですね。「市民ニーズの把握に努め」でいいのでは。そのあとは全部カットの方がすっきりすると思います。

(笠原委員)

1行前にも「さらに伸ばし」と「さらに」がだぶりますので、私もカットでいいと思います。

(齋藤議長)

「これ」という指示語は何を指しているかはっきりしない。内田委員と笠原委員は、市民ニーズの把握を指しているのではないかというご意見ですが、違うところを指しているのなら、はっきりさせるというご意見です。

(事務局)

学びという意味ですが、重複していますので削除します。

(齋藤議長)

「市民ニーズの把握に努め、今後も」と、ここはいいわけでしょう。

(内田委員)

そのあとの言い方が、「支援してです」となりますが。

(事務局)

資料説明で先ほど訂正しましたように、「いくことが大切」は抹消しませんので「支援していくことが大切です。」となります。

(齋藤議長)

3行目「本市は、～」から音読してください。

(事務局)

「本市は、この学びの芽をさらに伸ばし、学びの森へと広げるため、市民ニーズの把握に努め、今後も市民のさまざまな生涯学習活動を支援していくことが大切です。」

(内田委員)

やっぱりおかしい。「本市は、～大切です。」という記述はちょっとおかしいですね。「支援していきます。」だったらいいと思います。「本市は」で始まっているから「本市は、～支援していくことが大切です。」は、おかしいですね。どうしてそうなるかという、文章が長すぎるのではないか。それはさきほど指摘のあった句読点が多すぎるのも、そのことと関係すると思います。「本市は、」に合わせると「支援していきます。」みたいな形で終わる方がいいと思います。

(齋藤議長)

内田委員は「生涯学習活動を支援していきます。」でいいのではないかというご意見です。他の委員はどうですか。

(伊井委員)

一番最初は、「支援していかなければなりません」とあり、それを「支援していきます」に修正し、「支援していくことが大切」の方がいいのではないかと、私も発言した関係で覚えています。主語が「本市」となると、ちょっとおかしいですね。やはり「支援していきます」の方が正しいですね。何か国語の時間みたいですが。

(齋藤議長)

では、先へ進みます。4ページの2「計画の位置付け」と5ページ「基本構想」の図について。

(笠原委員)

5ページの図で、教育ビジョンの基本目標で、前回、指摘した誤字が直っておりません。基本目標の中の3番目「自立した学びと開かれた学校を支援する学種環境」は「学習環境」が正しい。誤植だと思います。漢字が直っておりません。お願いします。

(齋藤議長)

これは直してもらおうということですね。他にありますか。

次に、同じ5ページに3「計画の期間」について3行あります。よろしいですか。

それでは、6ページに進みます。4「計画の範囲」と7ページの図でご意見をいただきたいと思っています。前回「分野」というのが分からないという指摘がいくつかありました。まちづくり計画や、政策や計画書や提言書の中に「分野」という言葉が使われているのか、使われていないのか。使われていないとしても、様々な計画の中で生涯学習に関連するものを分野という、そういう意味なのかなど。

(真柄委員)

質問です。3行目の「また、～」の文章について、主語は「生涯学習は」だと思うのですが、2行目のボランティア活動のところまでは生涯学習を述べています。それ以降の、例えば青少年活動や、「学習という言葉にとらわれない幅広い活動が含まれる」というのは、生涯学習の定義としてどこかに書かれている内容なのか。その根拠を教えてください。

(齋藤議長)

「さらに、」以降を生涯学習に含めた根拠について。私の記憶では、以前、文部省の課長が書いた

本に、こういうふうを書いてあるのは知っておりますが、いち課長の書いた冊子ですので、方針であるとかそういう論議が出ているのかどうかというのは不明です。

(真柄委員)

ボランティア活動は、活動そのものは生涯学習であると、定義が平成4年の生涯学習審議会の答申の中に書かれているのですが、具体的に今の活動そのものが生涯学習ですよと言いきっていますが、何か根拠があるのでしょうか。「学習という言葉にとらわれない幅広い活動」が何かに書かれていればいいのですが、何でも活動すれば生涯学習ですよというふうに、この文章から受けとられるような感じがします。

(齋藤議長)

何でも生涯学習ということではなくて、新潟市の社会教育委員会はそうしたということであれば、それはそれで。国の答申文にはないということですが。

(生涯学習課長)

昭和56年に生涯教育についてという答申が出たときに、生涯学習の範囲を広げて書かれていたような記憶があります。そこには、地域社会における様々な活動すべてを含んだものが、生涯学習といていたような気がしまして、答申ですから法令とは違うので、非常に曖昧な部分があるとは思いますが。あとで確かめてみます。

(齋藤議長)

真柄委員は、国の答申などに根拠がない場合は、後半は消した方がいいですか。

(真柄委員)

何々などという表現が出ていますね。ボランティア活動などの活動ということに入っていれば、少しは限定されるのですが、「学習という言葉にとらわれない幅広い活動」になると、学習活動でない、いろいろな活動そのものが生涯学習ですよとなると、何でもいいのかということ私たちが定義してしまうことになりますから、ちょっとこわさが感じられるので、裏付けだけしっかり持っていればいいのかと思います。

(齋藤議長)

学習とか学びが出てこないのも、新潟市はみんな生涯学習にしたというふうに受け取られますね。では、これは次回までに確認をするということ。

(内田委員)

市民意識調査の質問項目で、すでに全部そういうのを入れています。つまり、活動実施率とか、今回の(計画の文章の)根拠にも使われやすいのは、スポーツ・レクリエーションとか、そういったもの諸々すべて趣味の活動など、すべて含めて行っている人は、生涯学習活動に参加している人というふうなとらえ方で積み上げてきているので、その意味ではこの記述の方が整合性があるかと思えます。新潟県がやっている調査でも、私が以前にかかわったものでは、釣りに行くとか、すべて生涯学習活動に組み込んであって、を付けた人は参加しているとみていましたので、一般的に何でも生涯学習活動に入れるという認識があったと思えます。

(真柄委員)

釣りなどは趣味に入ります。「また、」以降の2行目に趣味という活動の中身ということで生涯学習と定義付けされている。ところが、側溝掃除とか、地域行事がいろいろありますよね、これを含むのが生涯学習なのか。いろいろ地域でやる清掃活動であるとか、そこにまたいろいろ付加するという考えもありますが。活動といういろいろなありますよね。能動的な活動であれば、という見方もあるし。

(内田委員)

ボランティア活動ということでしょうか。

(真柄委員)

「ボランティア活動」は、しっかりうたっていますよね。ところが、それ以降というのは、「学習という言葉にとらわれない」で、活動すべてを生涯学習と言いきっていいのか。言い切れるだけの

## 第28期新潟市社会教育委員会議

根拠が私自身なかったので、どうなのでしょうかと話をさせていただきました。

(齋藤議長)

真柄委員の意見については、過去の報告書や答申文などを確認してください。文部省の担当の課長が書かれたのにはこういう表記があるなど。答申文に出てきたかどうか。内田委員は、市民意識調査をやったときの選択肢に地域活動を含めて調査していますという意見です。それも事実です。では、そこは事務局に確認してもらい、次回に検討しましょう。

それでは、第2章に入ります。8ページ。ここは前回、真柄委員から学校教育法の改正について入れるということで修正したと思いますが、よろしいですか。

(真柄委員)

確認ですが、「都市内分権」という言葉は具体的にどういうことでしょうか。「市民協働」というのはだいたい分かるのですが、並列してある「都市内分権」という意味について。

(齋藤議長)

5文字の熟語みたいなものですか。それとも市の総合計画などに出ているのですか。

(事務局)

市長発言に「小さな市役所、大きな区役所」という表現があります。大きな広い新潟市をつくっていく中で、すべてに同じ網をかけないという意味での表現だったと思いますが、それぞれの特色のある区が主体となってまちづくりをすすめる際に、一つの新潟市という都市の中で、分権的にまちづくりを行っていくという意味と把握しています。

(真柄委員)

区ごとの分権という位置づけ、簡単に言うとそういうことですか。新潟市という政令市で、区ごとにしかりとした権限を持ちながら行っていくという意味の都市内分権ということですね。

(生涯学習課長)

分権型政令市そのものが、そういう意味を持っています。

(齋藤議長)

真柄委員としては、注釈など語句説明を入れた方がいいのではないかとのご意見ですか。

(真柄委員)

あった方がよいと思います。

(齋藤議長)

では、それは注をつけるということにさせていただきます。

下から2行目「新・新潟市」とありますが、この表記は初めて出てきたように思います。「政令市・新潟」ではなく「新・新潟市」としているのは、何かもっと積極的に意味があるのですか。

(生涯学習課長)

総合計画の中に、「新・新潟市の総合計画」という意味で新総合計画と表記されています。それを使ったかったということです。新しい政令市の新潟市というものをうたっております。

(齋藤議長)

(8ページの)上の3行を受けて、国の変化も受けて、新・新潟市ということですね。

(生涯学習課長)

表記としてどちらがいいのかは、少し検討がいるかもしれません。

(齋藤議長)

それでは、先に進みます。9ページの1「現代社会における問題」について。第5章で真島委員の担当部分では、情報化の「化」がなくて「情報社会」と出てきています。私も「化」はいらないのではないかと思います。各論は「情報社会」になっているが、全体像は「化」が入っている。「化」があった方が分かりやすいでしょうか。第2期の計画は「化」を入れた記憶があります。各生涯学習情報がきちっとアクセス可能になっていないから、きちっとやります、生涯学習、社会教育関係の情報社会対応をきちっとやるというのが真島委員のご意見です。「化」を全部取るということによろしいですか。異論がないようです。

(内田委員)

最初に笠原委員が1ページとの関連で指摘した際に読んで思ったのですが、最初の文章は、「～定年退職の時期を迎えました。」にしていまえばいいと思いました。「時代を牽引してきた人たちが」「定年退職の時期を迎えた」んだなということでもいいのではないかと。あと、20ページにも出てきますが「デジタル・ディバイド」です。デに促音のイなので、そこは修正してください。

(齋藤議長)

情報格差も注釈が必要ですか。

(内田委員)

後ろにまた出てきますので、ここはそんなに説明は必要ないかと思います。

(齋藤議長)

本格的に述べるところに説明を入れますか。

(内田委員)

20ページでは内容として出てくるので、9ページではいいのではないかと思います。

(齋藤議長)

デジタル・ディバイドを外してはどうでしょうか。ただ「情報格差」とだけさらっと言う。「ディバイド」などと出てくるので説明がほしいと思ったのですが。

(内田委員)

情報格差というよりは、デジタル・ディバイドという言葉の方が通用している面もあるので。ルビを振るとか。

(笠原委員)

逆はどうですか。デジタル・ディバイド(情報格差)にしたら。

(内田委員)

その方がいい。どちらを先にするかといたら、情報格差という言葉よりは、ディバイドという言葉の方で広まったことなので。

(齋藤議長)

では、「デジタル・ディバイド(情報格差)」とし、情報格差の説明は20ページで。

10ページに進みます。2「生涯学習の動向」について。笠原委員から意見が出ていたと記憶しています。修正されていますか。

(笠原委員)

私の意見の部分は直りました。ただ、ここで歴史についてこれだけのスペースを使って必要なかという疑問が残っています。

(伊井委員)

生涯学習を勉強する人には必要でしょうけれども、一般市民にここまで必要でしょうか、こんなに詳しく。

(齋藤議長)

計画書だから、このくらい入れておきたいということでしょう。

(伊井委員)

分かりました。

(齋藤議長)

第3章に入ります。

(笠原委員)

上から4行目、「市民が行ってみたい～」から5行分「～傾向がみられます。」というところの文章と、下に載っている右側の表を後半(第5章の2)で是非使いたいと思いますので、できましたら、ここは後半に譲っていただいて、カットしていただけないかと思います。ここを私の担当部分で、それぞれの年代ごとの、どういう傾向があるか、もう少し詳しくこの数字を根拠にして使いたいと思いますので、そちらに譲っていただきたいと思います。この文章は右側の表の説明になって

おりますのであわせてということです。5章の2で是非、根拠にしたいと思っています。細かく内容について触れたいと思っています。

(齋藤議長)

全体的な傾向だけはここに入れるということですか。

(笠原委員)

この部分を落としても、このページにはあまり影響がないかと思います。

(齋藤議長)

分かりました。では、ここは5章の方に動かすということでよいでしょうか。

それでは13ページの1「学習成果」について。事務局からは、見出し文を2つ考え審議をしてみたいとの説明もありました。どちらがいいか、あるいはもっといい案があるかということも含めて。個人の学習成果をもっと地域社会に生かすということで話が進んできたと思います。この還元先というのを限定していくのは、計画として自発性を阻害するようにとれるのですが。

(内田委員)

そのこともありますし、(1)(2)(3)(4)(5)と続いていて、他は、全部何々するという見出しなので、スタイルとしては、これこれするというスタイルで統一した方が、すっきりします。「活かす」の方でいいのかと思います。

(真柄委員)

私も上(「～活かす」)がいいと思います。下から2行目で課題を述べているわけですが、前段の文章は個人の学習に限定されていますので、地域という実態が書かれていない。アンケート結果で、地域に対する実態はどうなのか。その結果としてこの下の2行を課題としたならば、個人と地域、地域でも、となると思います。

もう一つ、下の2行目のところで「ボランティア活動や地域での活動など」というのがありますが、「など」となると、その前に、もしできたら、今、社会教育法で学んだ成果を社会教育施設や学校に活かすというのがうたわれています。このほかにこういう地域というふうになれば、これは何とか来てくれるかなという感じがするのですけれどもね。

(齋藤議長)

リード文は最初の文でというご意見です。そして、最後の2行について「地域での活動など」と書いてあるが、意識調査の結果を活かして、もう少し分かりやすく書けないかと、そういうことですね。

(真柄委員)

意図は、個人の学習だけではなくて、こういうので「など」がいるかもしれません。

(齋藤議長)

では、そこは次回までに直すということに。

先ほど事務局は、資料説明の際に公民館について数字をあげて記載はやめるとの説明でした(28ページ)が、ここ(13ページ)では数字を残したいのですか。「61館あります。」と。

(事務局)

前回60という数字と61という数字が出ていて、非常に分かりにくいというご指摘があったので、それを受けて新潟市には61館公民館がありますという数字を出した方がよろしいかという思いで、そこ(13ページ)には記載しました。

(齋藤議長)

ここでは、はっきり書くということですね。2行目の「住民のニーズに応え」は、「ニーズと課題に応え」の方がいいかと思います。ニーズだけだと銀行貯金型の学習になってしまう。

文章の次には(14ページの)グラフが入るということです。

15ページの(2)に進みます。こここのリード文も、どちらでいくか。

(長谷川委員)

リード文のことですが、代案を出したのは私です、その関係で、すべて何々するとなっていた

ものを、前半ちょっと変えたために、変えていこうということで作っております。

(齋藤議長)

長谷川委員の意見を具体化すると、こういうふうになると。代案が出て長谷川委員はどちらがいいと思われませんか。

(長谷川委員)

先ほどの(1)で、表現が限定的になってしまうということが分かりましたので、それであれば、あえていじらなくても原案のまま活かしていただくことでよいと思いました。

(齋藤議長)

では、上段でいいということですね。他の委員はどうでしょうか。よろしいですか。

(笠原委員)

下から6行目から以下全文「そのためには、ボランティア養成の機会を、～」という文章がありますが、これは施策になっているのではないかと思います。ここは、あくまでも現状と課題に止めるべきだと思いますので、施策にまで言及する必要はないと思います。下から6行目以下、全文はいらんと思います。

(齋藤議長)

「そのためには、～」以下はいらん。ボランティア活動を書く委員はどなたでしたか。

(笠原委員)

もうひとつ、話が戻って申し訳ないのですが、(2)にある表題について、「ボランティア活動の充実を図る」といってしまったら、やはりこれも施策になるので、これを絡めて皆さんのご意見も伺いたと思います。

(齋藤議長)

ボランティア活動を書く委員は、南委員と藤澤委員の担当ですね。

「そのためには、～」以下の6行は、南委員の方で具体的施策だから、この内容について書きたいというご希望があれば、そちらに移動し、拡大して書く意思がないということであれば削除。

(南委員)

第5章の1では、そういうことを書かないといけないと思います。ここ(第3章)では整理した方がいいと思います。

(齋藤議長)

では、15ページの後半は、第5章の南委員の担当の方に移動させる。

(笠原委員)

そうすると、見出しも変わってくると思います。見出しも、私は施策ではないかということで、少し疑問に思います。見出しは、ここだけ直すわけにはいかない。

(内田委員)

課題というのを前面に出すような見出しにするというのではどうでしょう。例えば13ページも「活かす」というふうになってしまうと、施策の方向性を述べているように受け取られるので、現状ではこれこれが不足しているとか、うまくいっていないというようなことを挙げていけばいい。個人の学習成果が地域社会に活かされていないとか、ネガティブですが、ここでは課題として挙げられたことに対してどう対応するのかということで、次のステージにいくというような、そういう持っていき方でいい。(2)だったら、人材の活用も図られていないし、ボランティア活動もうまくいっていないというようなことを述べる。課題をそのまま表題にするというのは、別に悪くはないと思います。何か問題ありませんでしょうか。

(伊井委員)

今回の目玉みたいなものは、ボランティア活動ですね、それがどこか各章ごとにそういうものが出てこない目玉にならないのではないかと思います。タイトルだけでもうまくならないかと思うのですが、内田委員が言われたような考えもあると思います。

(生涯学習課長)



タイトルは、全体に章が進んだ後に、もう一回振り返るといことでしょうか。

(齋藤議長)

先送り案件とするということですね。

(笠原委員)

先送りするときの参考にしていただきたいのですが、私はこの第3章、1、2、3、4とあり、「学習成果」「学習機会」「人づくり、地域づくり」「支援体制」に、一つずつ小見出しはいらぬように思っています。現状と課題ということで、それぞれの学習成果はこうであるということだけで、さらに小見出しをつけてまで説明をすると、かえってくどくなったり、重複箇所が出てくるので、私は小見出しはいらぬと思います。第3章で現状と課題を書いていて、第4章で基本施策に入るわけですが、第3章の現状と課題で、施策に触れている部分がかんり出てくるのです。また、施策で、どうしても書き出しで現状にも触れてしまうという点が出てきますので、そのだぶりがとても気になっています。見出しを検討するとき、それも含めていただければと思います。

(齋藤議長)

では、見出しではなくて、本文に入れたいということですね。他の委員の方はどうですか。反対意見はなさそうですか。

(中村委員)

私は、コンパクトな課題が、パツと分かる形であった方が見やすいと思います。後ろに書くのは、どのように実現していくのかという、「どのように」の部分それぞれが詳しく書いていくことが大事だと思います。初校では、現状で課題が書かれているものと、課題が書かれているものがあつたので、課題で揃えた方がいいと思つた。現状で書くと、何々が足りないとか、ネガティブな表現になってしまう。ネガティブだととても駄目なのかという感じになるけれどもそういうわけではなく、ある程度はしているけれども、もっとさらにこうしたいという、プラスを語りたい課題というのめかなりあると思うので。まったくだめだから、ここを頑張りますというイメージになってしまうのはもつたない。せっかく実施率が高新潟市は他より高いのですよ、といふことを言っているのだから、さらにもつたこういふところを重点的に頑張りたいといふことを、コンパクトに入れた方がいいかなと思います。簡単に、簡潔に書けばと思います。

(齋藤議長)

課題が分かるようにしなさいといふことは、言えますね。ですが、(1)(2)は独立させなくていいのではないかといふことについては、どうですか。

(中村委員)

1「学習成果」といふのがいらぬと思います。抽象的な言葉でよく分からないから、むしろ(1)のレベルを残して、学習成果とか学習機会とかはとってもいいのではと思います。最初のころよりはずっと項目数が少なくなつて、項目がコンパクトになつてきているので、「学習成果」「学習機会」「人づくり、地域づくり」「支援体制」といふ、これをなくした方がいいのではないかと。

(笠原委員)

第4章はこれ(1.学習成果 という項目)に対応しています。1の学習成果に対応して、第5章の1が学習成果を活かすにはといふことになっていますよね。これはそれぞれ対応するから、この大きい項目を無くすと後半へ影響になりませんか。

(中村委員)

きれいに対応するののかといふと、課題はそれぞれのところで書かれる必要があるものもある、といふ気がします。例えば「学・社・民」にもボランティアが書かれ、「学習成果」にも書かれている。必ずしもきれいに対応しているといふことではなくて、わりと錯綜するといふか、ボランティアはすごく大事なところだから、別に1、2、3、4に限らず出てくるのではないのでしょうか。きれいに対応はしない。ボランティアはこししか書かないといふわけではないので、むしろ学・社・民のところでも、それは必要になつてくるのではないかと。思います。

(齋藤議長)

骨格全体を崩すと、また大変になるから、1、2、3、4を残し、その見出しを単語4文字とか、そういう形ではなく、「学習成果を活かす」などにし、(1)(2)をドッキングさせる。事務局には、通じますか。

(事務局)

分かりました。

(齋藤議長)

学習成果のところでは、一応見出しが3つ入ってくる。

では、先に進みます。18ページ、今度は学習機会の(1)「学習ニーズやライフステージに応じた学習機会を拡充する」について。

私は、「余生というには余りある第二の人生を、～」、この「余生というには余りある」というのはいけないのではないかと思います。余っていたら困る。

(笠原委員)

私も、この余生云々はいけないと一番初めのときに挙げました。

(齋藤議長)

消えていない。何か残したい積極的な理由が事務局にありますか。

(事務局)

ございません。

(齋藤議長)

余生と言わないで、元気よく学習活動や社会奉仕活動をやっていることでもいいのでは。

それからもう一つ、団塊の世代は「全国に700万人といわれています。」とあるが、新潟市はどのくらいというのは書けないものか。

(内田委員)

新潟市の数字もすぐに出ると思います。あと、「700万人ともいわれている」みたいな抽象的なことではなくて、680万人とか、だいたい確定していることだから、「いわれている」という言い方でなく「およそ700万人になります」という表現がいい。

「団塊の世代を中心とした人々」というのが、ちょっと分かりにくい表現です。まず、団塊の世代の人たち、'41年～'49年生まれが今何人いて、その年に合わせるとこれだけになりますみたいな方がいいと思うのです。統計値はだいたい5年きざみでとるので、'46年生まれから'50年、'40年代後半に生まれてきた人が何人と挙げた方がいい。具体的には2008年10月1日現在の総務省が出している人口推計を見るとだいたい分かりますので、新潟県とか新潟市のデータも統計資料に出ていると思います。提案としては'46年から'50年生まれの世代を取り出して、推計値を出した方がいいのではないかと思います。

(齋藤議長)

新潟市の数字も入れてもらいたい。

笠原委員から、「団塊の世代」とか「アクティブシニア」とか「高齢者」とか、いろいろ似たような言葉がいっぱい出ているが、どういうふうに使分けるとかというご意見でした。団塊の世代の中で、元気がいい人だけを指しているのですか。

(内田委員)

アクティブシニアという言葉は、第4章にも出ていますね。結構他の委員も工夫されていましたが、おおよその意味がどこかに書いてあるといいと思います。書いておけば、別に使ってもかまわないと思います。

(齋藤議長)

では、取りあえず「団塊の世代」というのは、何年生まれの人たちを指しますと、後ろにつけますか。「アクティブシニア」はこういう人たちを指しますと。

(内田委員)

注記すればいいのではないのでしょうか。

(真柄委員)

学習機会全体にかかわってくるのですが、今、(1)を検討していますけれども、これからの章もそうなのですが、最初の学習成果のところ、市の現状がきちっと書かれているのですが、学習機会のところで、市の現状が見えてこない。課題もしっかり書かれていますのでいいのですが、現状と課題というタイトルで、新潟市の学習機会の現状はどうなのかというところが、グラフでは公民館だけ出ていましたが、他はどうなっているのか。ライフステージですから、提案にあたるような現状が見えてこない。最初に示した方が、よりつながるのかなという感じがしました。

(齋藤議長)

現状の記述がないということですね。調査したわけだから、そのデータも入れたらということですね。

19ページについて。この現状がないということが共通しています。ここも(1)から(4)までであるけれども、P19は現状を記述しないで書いていくということでもよろしいですか。課題は4つに分かれている。2の「学習機会」のところも、再校正してまとめさせていただきます。出てきた段階で、中村委員がおっしゃったように、(1)から(4)まで戻るかもしれませんが、4つの課題があることが伝わればいいのではないかと。ですが、真柄委員は、そのものの現状も書きたいと。20ページ、21ページにかかわりましてお気付きの点がありましたらお願いします。

(笠原委員)

21ページについては、先ほどと同じような理由で、施策の中で述べることで、ここでは触れなくていいと思いました。(4)全文です。

(齋藤議長)

(4)すべては、施策の方にいけばいいと、施策というのは、どこに。

(笠原委員)

それぞれのところに入ってくると思います。重複してくると思います。どこというところではないのですが、それぞれみんなが触れますので、ここでは入れなくていい。

(齋藤議長)

伊井委員のご意見も大事かと思えます。「市民全員がボランティア」の意識革命が必要です。」これは、ここを書くときの課題としてはっきり打ち込むと、そういう形ですね。

(笠原委員)

そうですね。

(齋藤議長)

では、(4)としては、選択・集中を図るという具体的なものは施策の方で出てくるから、いらないのではないかと。

(笠原委員)

伊井委員のおっしゃったボランティアというのは、豊富な人材の活用のところでも、ボランティアの充実を図るといのがありますし、財政が苦しいというも前にも触れていますから、これは分散して他のところへ書き込んでいける内容だと思っています。

(齋藤議長)

財政課が書くのと違いますね。分かりました。(4)は各論の部分に入られているから、(1)(2)(3)にかかわって現状と課題でまとめると。

私から一つ。20ページ中の「情報交流」という四文字熟語、私はあまり使わないので馴染みがないのですが、これはどう使っているのですか。

(長谷川委員)

私が使った言葉ですが、情報の双方向交流というか、コミュニケーションを何とか日本語に置き換えようとして。ちょっと難しいところなのですが。

(齋藤議長)

双方向、ツーウェイですね。

(笠原委員)

それでしたら、その前に単方向とありますから、双方向とした方が分かりいいように思います。

(内田委員)

前から気になっていて、言おうかどうか迷ったのですけれども、例えば最初の段落のところ、携帯やインターネットは便利だけれども、危険な部分もあると書いてあるくんだり、文章として読んでみると、4行目では「子どもたちにとって」とあり、その次の行で「わたしたちには」と、視点が転換されている感じがあるのと、次の段落に「危険性」という言葉が出てくるのですが、そんなに危険性を強調する必要があるのかなと思います。そんなに危険じゃないのでみんな使っているわけで、時々ニュースになるくらい、まれに危険が起きるということであって、だいたい新聞とか読んでいて、使わない人が危険性を過大視している傾向があるみたいで、そんなにここで危険性みたいなことを、2度も繰り返して言うほどのことかというふうに思います。

(齋藤議長)

情報社会に入って、それに合わせて整備しようという動きがあって、危険性ばかり言っている、ということですね。

(内田委員)

実際、そんなに危険ではないので、そんなに心配しなくてもというふうに思うのです。ここを入れなければいけないのですか。

(齋藤議長)

情報教育ということですね。

(内田委員)

危険性がある、なしにかかわらず、正しい使い方とか、モラルやマナーが必要だということを入れてもいいと思います。現状認識として間違った使い方が多々されているので、正しい使い方を教えなければならぬというふうに読めるので、私はそういう言葉は必要ないという認識です。

(新藤委員)

子どもたちに関係している立場から言うと、情報というのは非常に便利なために、それを操作するモラルなり、能力がまだ未熟な人たちにとっては、非常に危険な状態であることにはわかりがないと思います。便利であり、普通に使っている人たちには問題がないと思うのですが、その一方で、簡単にどこにでも入れる、また、本来、子どもたちに与えてはいけないような情報も簡単に取れてしまうという、大人が情報網を整備するにあたって配慮しなければいけない部分というのはあると思いますので、ちょっとは書いていただければありがたいなと思います。

(内田委員)

子どもたちにとってという話があって、私たちにというふうに転換している点が気になります。

(齋藤議長)

子どもたちのところはいいと。

(内田委員)

子どもたちのところは、特に。

(齋藤議長)

子どもたちという表記にするか、情報機器に操作が未熟な人、大人もいますよね。そして、特に子どもたちということでしょうか。

(内田委員)

一般的な議論はいいと思うのです。モラルやマナーを学んだ方がいいというのは決まっているので、そこは問題ない。特に子どもたちが危険な環境におかれているというのは、どうなのかなと、実際、そういうことがあるのですね。

(齋藤議長)

実際、危険な環境におかれているというのは事実ですね。県警に聞けば新潟も大変だと。

(中村委員)

私もそのことについて、今、子どもたちにとって課題になっていると思うので。どんどん低年齢化してきているという問題もありますし、親が実態を分かっていないというところもあるので、子どもに対するモラルだけではなく、大人がどう使わせるかということについての意識が非常に大事になっていると思います。やはりここはしっかりと明記していただきたいところかと思えます。

(齋藤議長)

みんな自分の子どものことになると、どうしていいかわからない。じゃあ、学校でやりましょうかとなって。

(南委員)

やはり、この時期に一回釘を刺すというのは、必要なことかなと思います。多分危険な存在ともなりかねないという表現ですし、その程度のことは、釘を刺すという意味で入れた方がいいと思います。

(齋藤議長)

情報社会なわけだから、ちゃんと使いこなせる人に育ててもらわなければいけないのですが、過渡期としてこういう問題は起きているということですね。

では、(4)は各論で分散していくということです。(1)から(3)までを学習機会の現状と課題としてまとめる。特に注文が付いたのは、学習機会について現状が書いていない、データがない、ここを調査の方から拾うということです。

それから、伊井委員のおっしゃっている「市民全員がボランティア」というのは、学習成果の方で書くというふうに決めさせていただきます。

それでは、次に3「人づくり、地域づくり」、22ページから26ページまででお気付きの点がありますか。

(真柄委員)

22ページの「市民意識やモラルを育てる」というタイトルですけれども、市民意識については書かれておりますが、モラルについての現状といえますか、この文章が見あたらないのですが。

(齋藤議長)

これは、新潟市の市勢調査か何かにありますね、このデータ。市民10万人を対象にした調査データ、それに出ていますから。

(事務局)

それは確認します。

(齋藤議長)

25ページに進み、「学・社・民の融合を推進する」というのが出てきますが、(1)(2)をドッキングするののかという問題。それと、27ページ以降の4「支援体制」でも、(1)から(4)までありますが、前回の会議では、グラフがあるのはいいけれども、数字がいろいろ入っていて分かりづらいというご指摘もありました。これはあまり変わっていないように思いますが。何か直されましたか。例えば29ページの下の方の棒グラフ、分かりにくいという指摘が出ていたのですが。

(事務局)

修正が間に合いませんでした。図表は追って修正させていただきます。

(伊井委員)

27ページの(1)「生涯学習施設の役割を明確にし有効活用する」では、「生涯学習施設というのはこのようなもので、市民が求めるものはこういうことで、指定管理者は公民館には入りません、公民館あるいは図書館、その他はこういうものです」と説明しています。あまり長すぎるような感じがするので、もう少し端的にしてはどうですか。

(齋藤議長)

27, 28ページはくどいということですか。

(伊井委員)

くどいという感じがします。どうでしょうか、ここまで書かなくてもいいのでは。

(笠原委員)

27 ページについて、生涯学習施設と社会教育施設というのが出てきます。生涯学習施設につきましては、体育施設やコミュニティ施設などと書いてあり分かるのですが、それと社会教育施設は別なのだという表記がありますが、これが分かりにくい。社会教育施設の具体的な施設名が必要だと思います。

(齋藤議長)

上から3行目(「公民館や図書館、博物館などの社会教育施設をはじめとして～」)ではだめですか。

(笠原委員)

それなら、あとは全部生涯学習施設という表記なのです。そうすると、読んでいる人が、生涯学習施設と社会教育施設というのが、混乱しないかなという心配があります。

しかも、その指定管理者制度の説明があつて、片方には導入されているけれども、片方の導入は見送ったり、あるいは「一部に限られて」いるとあり、その区別が分かりにくいと思います。

それと、28 ページの上から3行目に中央図書館とありますが、このあとに「ほんぼーと」と入れていただきたい。生涯学習センターは「クロスパルにいがた」と愛称が入っておりますので、同様に中央図書館にも「ほんぼーと」という愛称を入れていただきたいと思います。

(齋藤議長)

ということは、2 ページ分、すっきりしていないということですか。

(笠原委員)

はい。

(伊井委員)

「歴史博物館みなとびあ」は、どうなるのですか。

(齋藤議長)

生涯学習施設。

(伊井委員)

ですよ。ここでは何もうたっていない。

(齋藤議長)

教育委員会所管でないから、冷たいのです。

(伊井委員)

でも、生涯学習施設ということでいったら、そういう項目を入れてもいいのではないかなと。

(齋藤議長)

社会教育施設は公民館などとあつて、同じように生涯学習施設としてこれこれなどと、分かるようにすればいいと思いますが、そうしたくないのもあるのでしょうか。社会教育施設も同時に生涯学習施設になる、きちっと教育活動をやる方が社会教育施設だと、大きいのが生涯学習施設、その中に社会教育施設、それをどう分かるように伝えるかということでしょうね。伊井委員の質問のように、これは生涯学習施設、これは社会教育施設と言ってしまうとまずい、社会教育施設であり、生涯学習施設になってしまう。

(伊井委員)

使う側の方は、そんなことは関係ないです。うまく使えばいいわけですから。

(齋藤議長)

社会教育、生涯学習の方から、行政的にはこうなるみたいに書いているから、分かりにくい。

(伊井委員)

支援体制について書くときに、これが関係するわけです。例えばクロスパル一つとっても、本来、使用される皆さん方はクロスパルがどうのこうのではなくて、うまく使えばいいわけです。ところが、実際に中に入ってみると中央公民館があつたり、いろいろなことで、めちゃくちゃ難しくなっている。じゃあ、どうするかとなると、書けなくなってしまいます

(齋藤議長)

そういうふうに市民の目線で書いてもらう。ここは役所の論理みたいですからね。

(伊井委員)

何かそういう感じがします。そういう市民の目線で書かないといけないのではないかなと。

(齋藤議長)

事務局は、伊井委員から全部書いてもらったらいかがですか、読んで分かりにくいことは確かですから。

(内田委員)

今の件は、「生涯学習施設」というのを前面に出すのではなくて、「生涯学習に関連する施設」という言い方を表に出して、いくつか使い分けると全く気にならないと思います。もうひとつ、30ページの表について、すごく見にくい。線がいっぱい引いてあって見にくい。どうしたらいいかということなのですが、表を作る時にいつも心がけているのは、できるだけ線は少ない方がいいということで、最低限どれだけ削られるかで組み立て直してみるといい。だいたい入らない線が入っている。あと、太い線が入っている。これを1ページに全部入れることをあきらめて、見開き2ページくらいで掲載すると、もっとゆったり見れるのではないかと思います。自分のところを見たいと思っても、見る気をなくしてしまう。

(笠原委員)

この表に関連して。表の不備がかなりあると思いながら読みました。施設4ですが、「保健福祉センター他」とありますが、保健福祉センターは各地域にあるはずで、新潟市の中で全部で17あるはずです。ところが、ここに載っているのは4つだけです。他の13はどうしたのかなと思います。ひまわりクラブも同様に。各地域に保健福祉センターがあるという表記だけでもいいと思うのです。ひまわりクラブもここに落ちているのがいっぱいあります。北、秋葉、南、西蒲の記載がありません。ここにもあるはずです。施設6の「体育館、児童センター等」とありますが、ここも児童センターが抜けていると思います。豊栄児童センター、亀田東児童館、白根児童センター、味方児童館が抜けている。中央区にある万代市民会館、児童センターですが、これは施設4に入っていますが、児童センターとして施設6の欄に移すべきですし、横越地区子どもセンターも、施設6のところを書き込んだ方がいいと思いました。載せるなら載せてもらいたいですし、基準がだいたい抜けているのがあったのが気になっています。

(齋藤議長)

前回指摘のあった大畑少年センターは直っていますね。

今度は欄が違う、抜けているのがいっぱいあるということですね。

私も見にくいから、内田委員の意見のように2ページにすると見やすいのかと思いました。

(生涯学習課長)

先ほど例えば「みなとびあ」がないとか、それを言えば、例えば美術館や学校開放、芸術文化会館とかという、いわば生涯学習関連施設を拾い始めると膨大な数になります。この一覧は、比較的地域に点在しているものを中心として拾ってあります。しかも、福祉とかコミュニティとか、そういったものがここに掲げてあります。並べ方については、公民館を中心として、公民館と併設しているものだけを切り取ったものですが、その他についても全部ここに載せようとする、ものすごい数の表になります。そうした表が、果たして必要かどうかということについてご審議いただきたいと思います。

(齋藤議長)

資源としてあるものを全部はっきり示した方がいいのではないかという意見、公民館と地域密着型のものをメインに拾ってそういう表の作り方で掲げているということですが。どちらでいくか。

(内田委員)

通常であれば、選んだという場合は、すべてではないという注記をしますね。あと、基準をしっかり明記する。

(齋藤議長)

どっちがいいですか、詳しくきちっと載せる方がいいか、今、生涯学習課長の説明のように、公民館、コミュニティ密着型をメインに造られたものを拾ってという方と。普通、市民目線だと、伊井委員はどちらでしょうか。

(伊井委員)

みんな両方使っている。コミセンと公民館、図書館の3つだけではないのです。児童センターだって使っている。

(齋藤議長)

市民の方からいくと、全学校となりますかね。

(伊井委員)

自分は中央区でこの辺だからここだとなるだけの話で、他の方はどうでもいいとなります。見る人はそういうふうになってくるのではないのでしょうか。そうすると、私のところはないよとなります。

(真柄委員)

一つの方法として、文章に載せるのではなく付録といいますか、一番最後に生涯学習関連施設という形でつけていけば、私たちが言いたいものはそこにすべて載っているのだということではできませんよね。

(内田委員)

前回、そんな感じでしたよね、前回の作り方は。資料は全部後ろ。

(笠原委員)

その方がいいように思います。一覧ではなくても、それぞれのものについて。

(齋藤議長)

ずっと全体論で書いてきた社会教育の関連法というか、公民館、図書館、博物館だけ載せ、あとは全部後ろに添付する、そういうものでもいいですよ。市民が利用しているものは、資料編でくっつける、そういうものでもいいですね。伊井委員がおっしゃるように、どういう基準でこれを拾い上げたのかが見る人に伝わってこない、そういう問題があります。前(の基本計画)では、BSNとか、放送局もどういうものがあるか、生涯学習に貢献している民間の会社や放送局、そういうものの一覧表を作った記憶がある。それから、学・社・民です、民があまり出てこない。取りあえず資料だけでもということになりますかね。

(伊井委員)

図書館までだと非常に分かりやすい。前にもらった資料がありますよね、ああいうのだと、名前が入らないで をつけただけでわかりやすい。例えば関屋ですが、関屋公民館には関屋図書館があるというのがわかる、そういう細工をすると、もっと見やすくなるのではないのでしょうか、ここまでは。図書館までは、もっと分かりやすくできるのではないかなと。

(齋藤議長)

分かりました。いずれにしろ、見にくいし、表の作り方の原則が伝わってこない。詳しくするなら資料編で。

(伊井委員)

僕はそう思います。あれもこれもと調べるのは大変なことですから。

(齋藤議長)

こういう一覧というのは、市のホームページに載っているのですか。

(生涯学習課長)

載っていません。

(齋藤議長)

公民館アクセスはこれだけあるよとか、そういうものは出てくるけれど、全体にはないかも分からない。いろいろ聴き取り調査に伺ったときも、体育館の貸し出しについても、いろいろ意見が



## 第28期新潟市社会教育委員会議

出ていました。学習の場所として使っているとか、そういうものがいろいろありましたから。市民の方からは、学習の場所で使っているよと、そういうことで違って来るかも分からない。では、これは大幅に工夫してもらおうということですね。

それから、放送局はどうしますか、民間の。南委員、BSNの何とか教室とかはありますか。

(南委員)

教室ですか。

(齋藤議長)

子ども向けに。

(南委員)

やっています。キッズプロジェクトというのがありまして、読み聞かせとか、見学も受入れています。

(齋藤議長)

そうすると、木戸の方に民間の図書室とか、図書館とかもいっぱいある。定年退職金をそそいで、地域の読み聞かせ教室とか図書室とか。多分、市では把握していないですよ、地域で子ども向けにやっているということは、取りあえず。そこまで詳しくするのかどうか。

(伊井委員)

そういうのは、どこを調べたら分かりますか。

(齋藤議長)

分からないですね。昔は、積極的に登録してくださいとか、すごく努力した時期がありました。団体の代表者がしょっちゅう替わったりして、連絡の取りようがなくなったりと、そういうのでだんだん行政の方も追えなくなっていった。

(伊井委員)

調べる方法がありますか。

(齋藤議長)

やはり呼びかけでしょうか。市民に広く紹介するようにしますので登録してください、みたいにすれば、集まってきますよね。事業としてやらないと集まらないでしょう。

(伊井委員)

相談窓口を充実しましょうというのがあります。そうすると、こういう資料というのは必ず必要になってくるわけです。今、資料がないんですということで、調べる方法というのはないのですか。

(齋藤議長)

(以前からは)だいぶ時間が経ちましたから。市民から登録してもらえば、クロスパルで、あなたのお住まいのところにはこういうものもありますよという紹介はできます。それもデータがないから、紹介ができません。基本計画としてこういう事業をやれというのを載せるとか。

(伊井委員)

参考になりました。支援体制ですね。

(齋藤議長)

それから、専門スタッフのところ(31ページ)は、よろしいですか。続いて、伝統文化の継承、それから、コミュニティが地域活動を支援する、の33ページまで、よろしいですか。だんだん意見が出なくなってきたということは、疲れてきたということだとも思いますが。

(伊井委員)

専門職員のところで、職員に勉強しなさいということが書いてあるのですが、ボランティアになるような人にも、もっと勉強してもらおうということがどこかに入っていましたでしょうか。ないような気もしたので。専門職員というのは、行政の職員だけをスキルアップするのではないというようなことを書いた方がいいと思います。

(齋藤議長)

専門職員は、社会教育法の改正に伴って、仕事の範囲とか役割が増えたもので、スキルアップと

というのが出ているのだと思います。

(伊井委員)

(下から5行目)「広く市職員や関係機関,社会教育団体の関係者など広く一般市民を含め,生涯学習に関する研修も行っていく」研修というのは何か,ただ聞きに行くだけになっちゃうかと思うので,もうちょっとないかなと,言葉にすれば研修でしょうが。そんなことを感じました。

(齋藤議長)

一生懸命やっているだけでなく,ボランティアのスキルアップも図っていくと,そういうことですね。

(伊井委員)

そういうことです。

(齋藤議長)

分かりました。では,藤澤委員は,お見えになったばかりですが,皆さん,ちょっと疲れてきたので,第1章から第3章までにして,ここで休憩します。

( 休 憩 )

(齋藤議長)

再開させていただきます。

なお,真島委員は,1時間ほど遅れるとの連絡でしたが,本日は欠席との連絡が入ったとのことですのでお知らせいたします。

先ほどの施設と新体制の方は,内田委員と中村委員の各論の方に入れると,そちらの原稿がまだきていないので,ここはまた意見が変わってくるかもしれないと,こういうふうに踏まえてよろしいですか。

それで,どんどん時間が過ぎますし,事務局のから次回までの宿題とか,考えてきてほしいというのものもあるので,先に「報告事項」「その他」をやってから,協議事項(2)第4章~に戻りたいと思います。

(報告事項)

(1)「平成21年度指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会」参加報告

(生涯学習課長) 報告

(笠原委員) 報告

(齋藤議長) 報告

(その他)

(社)全国社会教育委員連合からのお知らせ

(事務局) 説明

「平成21年度(第1回)助成の公募」について。平成21年度より社会教育活動の活性化をねらいとして社会教育委員組織の調査・研究・実践に対して1団体2万円(5団体まで)の助成事業が開始されます。応募締切は7月31日です。この事業に応募するかどうかについて。応募希望のある場合は,具体的な内容を1000字程度にまとめて提出する必要がありますので,次回7月13日会議までに市の事務局へご提出いただき,ご提出がある場合には,次回会議での協議事項とさせていただきますことよろしいでしょうか。

(齋藤議長)

それでは,協議事項に戻ります。(2)第3期生涯学習推進基本計画(案)の第4章~第5章の3までということで。これは第1章~第3章は校目に入っていますが,こちらは今回,初校というこ

とです。これは事前に配付されてあると思います。全部進まないような見通しですが、取りあえず第4章に入りたいと思います。第4章は私が執筆担当になっております。音読していきます。

資料音読

(齋藤議長)

最初の原稿を私が手直しして、事務局からここもちょっとというのがありました。そこをゴシックとか消したりして初校文が書かれています。これは、そのあとの第5章の各論に対して、全体論、基本方針となっていて全体に波及しますので、忌憚のないご意見をお願いします。基本方針1、2と3、4といきたいと思います。

まず、22ページ、23ページ、基本方針1と2にかかわってのご意見について、これ(事前に提出ある意見)は1のところは南委員と藤澤委員、それから笠原委員ですね。

(藤澤委員)

要旨の全体としては、すっきり分かりやすいなと思っておりますが、「学習することは、本来的に喜びである～」から始まる段落の4行目のところで、新たにゴシックで「学習することが」と入ったのですが、これを入れた意味が、この次の部分を消したりしているの、逆によく分からない。特に「学習することが持続可能な社会では、」と、何かそこに句点なり何かを入れるというのか、それとも、それはそのままつないでおくのかというのがありました。

あと、その文の文末の「市民それぞれが社会で責任を果たし」の「社会」を消されたのですが、そうすると、「市民それぞれが責任を果たし」、社会というのがあると、社会での責任だなというのが分かるのだけれども、「市民それぞれが責任を果たし」というと、どういう責任なのか、ずっと出てこなかったの、その辺が気になるということです。

(齋藤議長)

これは事務局の意見ですね。「学習することが」を入れておくということと、「社会」を消してほしいと事務局からきたのです。線で消してある真ん中と、「各市民が」のところを消すというのは私が消したのです。伊井委員から文が長すぎるというのが前回出ていましたから。

(事務局)

何が持続可能なのかというのがはっきりしなかったものですから、このようなことを付け加えさせていただいたのですが、何か他に適切な文言、もしくはこれかどうかも含めまして。あくまでも事務局の例ですので、添削いただければと思います。

(齋藤議長)

「社会で」を消した理由は。

(事務局)

そのすぐ次の文章に「社会全体の活力」ということで重なって出てくるものですから、削除させていただいたのですが、併せてご協議をお願いします。

(藤澤委員)

むしろ「学習することが」がなければ、「社会で」というのを切ってしまうと、そのまま文としてはつながります。「持続可能な社会では、市民それぞれが責任を果たし、社会全体の活力を持続させようとしなければならない。そういうふうな循環型社会への転換が必要である」というのなら、ずっと読めるのだけれども、「学習することが」というのが、事務局の説明で、なるほど、そういう意味なのだのと分かったのですが、ちょっと引っかかったのです。

(齋藤議長)

持続可能な社会のことだけで、この一文でいいのではないかと、そういうことですね。「学習することが」を入れて、生涯学習社会というと、縦の統合のことを言いたいというのが事務局の考え方もしれませんけれども、私はない方が分かりやすいと。他の委員の方はどうですか。

(内田委員)

多分書いた人は、循環型社会という言葉は最初のキーワードで採用しようという申し合わせになっていて、元々は環境問題を語る言葉由来のキーワードなので、それで「持続可能な社会」という

言葉が出てきたのかなと推論するのですが、この場合、何かを持続可能ではなくて、社会そのものをどう持続していくかという話です、元々は。ただ、ここで流れとして唐突感があるということで、何を持続するのですかという質問につながったように思います。ここで「持続可能な社会」という言葉を、そのあとそんなに使っているわけでもないのでもっと普通の言葉に直した方がすっきりすると思います。あと、この文章全体の構造は、これこれの社会では、これこれの社会の転換が求められるというふうになっていて、堂々巡りっぽくなっているのでもっと普通の言葉に直してしまっても伝わると思います。

(齋藤議長)

これは中央教育審議会の答申の中から抜いてきたのですが、この会議で基本方針1のリード文は決まっています、それに合わせて書くということですから、循環型生涯学習というのは、中央教育審議会の答申文を確認しましたら、持続可能な社会をつくるためという説明になっていて、堂々巡りになっているのです。だから、こうなりました。内田委員も分かりにくいというご指摘です。

(内田委員)

「現代では」にしてもいいわけです。

あと、もう一つ、いいですか。最初のところで、「市民は自由に学習機会を選択して学習」でき、その後半、「成果が適切に評価される」ことがないと書いてある。後段の方の成果の適切な評価という観点が、第5章の具体的な施策の方針では、あまり見あたらない。対応的に大丈夫かなと思うので、これは第4章の考え方を受け入れて、第5章の方で評価の方式を書き込むのか、こちらで落とすのか、どちらか調整が必要になると思います。

(齋藤議長)

先ほど政令市の会議でも出ていまして、そこでも学んだことを登録して活用というところで、学んだ人たちは登録するのだけれども、その人たちの学習成果を評価して活用するという、ここはワークショップおくところだろうと、政令市の会議の課題にもなっている。ボランティア、人材バンクに登録している人々を評価して活用していく、そこをどうするかということですね。

(内田委員)

評価というと、1年間とか期限を切って、振り返ってある程度評定するみたいなイメージに受け取られるかもしれない。ただ、前回の基本計画の中に、そういう言葉があったと思いますが。

(笠原委員)

第5章の基本施策「学習成果を生かす循環型生涯学習の推進」のところでお話ししようと思っていたのですが、内田委員の意見のように、成果の評価が載っていないのです。それで、私は施策の方に加えていただきたいと思います。これは、第2期の基本計画で未実施だったものですし、前に説明があったときには、21年度にこの評価システムの検討というものを予定しているということでしたので、第5章の1で私は書き加えていただきたいと思います。第4章ではこのままにして、第5章にこれを受けて、学習センターの評価システムの検討というものをに入れていただきたいと思います。第4章を落とすのではなく、第5章の方に入れてもらいたい。

(齋藤議長)

では、内田委員はどちらでもいいとのご意見でしたから、学習施設等を活用して、そういう場と機会を用意したり、講師で発令したりしていくためには、これが必要かなと私も思います。第5章の担当者はどうでしょうか。南委員。

(南委員)

入れるようにしたいと思います。

(齋藤議長)

では、一応残しておくということにして、第5章ができてきた段階で、また整合性を図っていくことにさせていただきます。

(内田委員)

評価というのはそのこと自体ではなくて、評価することによって次の活動につなげていくという

ことですよ。例えばこの文章に書いてある、「学習成果が社会貢献に生かされ、認められることで」とつながって、意欲が高まるという好循環が期待できるという話だけれども、そういう話だったら、インセンティブをちゃんと組み込むということになるから、そういうことをむしろ加えて書き込んでもいいかと思います。つまり、評価されるということだけではなく、次の活動をすることに意欲が生ずるような仕組みを考える。さっきおっしゃったことになるのかなと思います。

(齋藤議長)

イメージというか、生涯学習の方で使っている評価の場合は、学校の評価と違うもので、全国的にはこれで通用すると思うのですがけれども、内田委員のように、学校の評価を思い浮かべる可能性がありますね。

(内田委員)

普通の人を読んでどうかということですよ。

(齋藤議長)

学校の評価の問題がありますから。

(伊井委員)

学校の評価というと点数という。

(内田委員)

普通そうじゃないですか。

(齋藤議長)

と、学校の先生は考えるけれども、生涯学習の方はあまりそういう考え方はしていない。次の活躍の場がありますよという考え方なのですが。

(内田委員)

今のような書き方をされた方が分かります。

(齋藤議長)

これは、「 」がついているということは、中央教育審議会答申か、第2期の答申か、どちらかに入るのです。誤解のないようにしていきたいと思います。

「報告書」のところは先ほど確認しました。「市民意識調査」と直す。

(笠原委員)

「アクティブシニア」のところは、前は、定年を迎えるのは団塊の世代だったのです。ここではアクティブシニアになっていますので、定年を迎えるのはどっちなのかという。

(齋藤議長)

アクティブシニアの方を生かす書き方にして、定年を迎えるというところを直す。

(内田委員)

定義が必要ですね。ここでなくていいと思いますが。

(笠原委員)

皆さん使っています。私も使いますし。

(齋藤議長)

アクティブシニアが出てくるのではないかと思いますので、定年とか、そういう問題ではなくて。そういうふうにさせていただきます。

それでは、基本方針3と4について。対応する基本施策は真柄委員と長谷川委員ですが。

(真柄委員)

では、3の方から。4に関係するところで、「人づくり」という言葉が共通的に関連します。前のところに「人づくり、地域づくり」という言葉が出てくるのですが、ここでも「学・社・民融合による人づくり、地域づくり」ということで、これによって人づくりと地域づくりになるのですが、どのような人づくり、どのような地域づくりになるかということが、前段からもなかなか明記されていないのです。その目指す人、目指す地域というものが見えてくると施策にも反映されるので、3、4行目にもそのためにうんぬんが出てくるから、それが何なのかが見えてこないのです。

## 第28期新潟市社会教育委員会議

基本方針の4のところに「人づくり」が加わったために、4の地域づくりを担うという、これは文章が流れるのですが、人づくりに触れていないのです。だから、入らない方がかえってすっといくのかなと思います。3と4の関連で明記していただければと思います。

あと、細かいところで(33ページ 基本方針3の)5行目、「実現することができることである」は、その前に「協働していくこと」と「こと」がつながるので、「できる」で切るとか、文章を変えると少しは良くなると思います。

(齋藤議長)

了解しました。基本方針4の方にも人づくりを入れてほしいというのは、どの委員のご意見でしたでしょうか。

(伊井委員)

私です。

(齋藤議長)

3に人づくりが入っているから。

(伊井委員)

それで入れたのですが、ない方がいいのかもしれませんが。

(齋藤議長)

今度は、基本方針の4の人づくりは。

(伊井委員)

いらない、そんな感じがします。

(齋藤議長)

分かりました。それから、真柄委員が言われた人づくり、地域づくりの像がはっきりしませんと、これは教育ビジョンを受けているかと思しますので、教育ビジョンに書かれているのをもう一回見直して、中身の追加、そんなにいっぱい書きませんが、ここから大事なところを抜いて入れると。

(真柄委員)

先ほどの3番の人づくり、地域づくりのところで、最初にうたった方がいいのかなとも。

(齋藤議長)

事務局の現状と課題の方がいいということでしょうか。

(真柄委員)

それがいいのか、全体を通してこれをに入れていくか。

(齋藤議長)

22ページの3に「人づくり、地域づくり」があります。新潟市の教育ビジョンが目指している人づくり像、地域づくり像、ビジョンの報告書のところに、各々1ページずつ使って説明が書かれているので、それを全部もってくる必要はありませんが、簡単にこういう像をねらっているというのが分かるように入れる。そうすれば、こちらはいじらなくてもいいですね。そこに入れた方がいいかもしれません。第3章の方に人づくり、地域づくりが入りますから、新潟市の考えている一つの地域づくりはこういうものよということ。よろしいですか。ビジョンに書いてあります。

それから、私自身が直しましたが、34ページの基本方針4の一番最後に、「生涯学習施設の有料化についても検討することが必要であります。」と書いたのですが、今まで出てきていないもので、どこに入れ込むかという問題が一つあります。

それから、「財源には限界があることから」と私は書いてしまいましたが、公民館の利用環境の統一ということで、笠原委員も委員だった平成18年8月に公民館運営審議会代表者会議合意というのがありまして、財源から有料化といっているのではなく、サービスの均一化や、区の一体感、公民館の利用環境をある程度そろえたらどうか。料金がバラバラになっていて、そういうものがある程度揃えることから有料化にと。有料化自身は住民や利用者の負担にならないようにと、減免とか、そういうことなのですけれども、会社が使うとか、そういうときにお金を取るという意味なのです。

(笠原委員)

## 第28期新潟市社会教育委員会議

そうなのですか。私、ここで生涯施設の有料化というのを別にとりまして、このことについては、今齋藤議長もおっしゃいましたが、平成18年の公民館運営審議委員会で有料化やりますと合意が出ています。ですから、有料化が決まったものだと思っていて、今、お話がありましたように、平成19年7月26日の社会教育委員会議で、玉木生涯学習課長から公民館の利用環境についてというお話がありました。利用料金が有料の方向で統一を図るという話があったのです。そうすると、ここでは有料化というのは、普通の一般の公民館の有料化にとらえられがちなので、有料化の実施について検討を要するというふうな表現がふさわしいのかと思いました。

そして、もう一つ引っかかっていたのが、今、齋藤議長が財源に限界があるとおっしゃいましたが、これはそもそも話が出たときには公平性の問題で、公民館がばらついているというのは、合併したときの話で、それ以前にも社会教育施設の中にも一部有料のところがある、あるいはコミセンと公民館とは違うのだけれども、一般の人はそこをどうも混同していて、有料、無料の話がいつも出てくるので、そうした混乱を招いているという点からも公平性の問題であり、受益者負担を考えたかどうかという諮問を受けての答申だったと思うのです。それで、ちょっとこの2行については、その2点で引っかかっていました。

**(齋藤議長)**

社会教育委員会議で有料化するかどうか、実施するか結論を出していないので、公運審代表者会議では出していますが、この会議で出していないもので、実施に入れない。ですから、計画書を作って、来年、社会教育委員会議で有料化及び実施を検討していく。そして、検討すると、また1年か2年かかります。そこで、実施という形になる。だから、3年先くらいかなと思うのですが、この計画書は5年間です。その間に決めるという考え方です。公民館の方は代表者会議で決めています。社会教育委員会議では未了ですので、計画書を出した後、審査する、そういう取扱い、手続きの問題があります。

それから、この計画書のどこに書き込むかという問題もある。前回の会議でもお話ししましたように、ごみの有料化問題でストップになったのです。今度またきちっと検討してやるというのは、次期の社会教育委員会議の議題かと思います。ですから、計画書としては有料化及び実施について検討しますとか、検討することが必要であるくらいの表記で、理由はまたもうちょっと精査して書きますが、ただ、私の執筆担当している基本方針4のところに書いた方がいいのか、基本方針4を受けた、中村委員か内田委員の第6章で、生涯学習施設の有料化について検討しますみたいなことを入れるか、それとも、事務局が書いている第1章から第3章の中に入れるか、大きく選択肢が3つに分かれます。まず、第5章もそうですし、第6章の方で書きますというのがあれば、ここを削除しますし、あるいは事務局の方はどうですか、第1章から第3章では、支援体制とかで。

**(生涯学習課長)**

先ほど問題にもなりましたように、統一感がないという現状がありますので、第1章から第3章の中で触れさせていただいて、最後の章の内田委員と中村委員のところを方向を示していただきたいと思っています。

**(齋藤議長)**

そうしますか。では、第3章に入れる、そして、中村委員、内田委員の方で検討しますというのを明記する。1行か2行で。よろしいでしょうか。

**(内田委員)**

私の担当では違うかなと思います。

**(齋藤議長)**

では、中村委員のところに入れる。

**(齋藤議長)**

では、中村委員に、今、笠原委員が言われた平成19年7月26日の会議資料をお渡しください。基本方針の3と4についてほかにございますか。

**(内田委員)**

細かいことですが、33 ページの下から 2 行目「平成 19 年度からの教育事業であるが」といきなり出てくる。多分これはパートナーシップ事業のことだと思うのですが、これだと分からないので、19 年度からこういう事業を始めているが、まだ周知されていないというふうに書かないと分からない。

(齋藤議長)

分かりました。教育事業の説明を入れると。

(真柄委員)

基本方針の 3 になるのか、それとも 4 になるのか。支援体制という中に、基本方針 4 の方で、最初は教育行政の役割の裁量といわれるものが入ってしまっていて、そのあとに施設がずっときて、施設間の連携はうたっているのですが、学・社・民の融合による人づくり、地域づくりもそうなのですが、コーディネーターをおきながら、それらを結ぶ役割を施策のところで述べていきたいのです。人づくり、地域づくりをするためにもそうだし、支援体制においても、全体の体制の中にそういう人が入ってくるような感じがするのですが。どちらかで述べてもらえれば、学・社・民で書けるし、地域教育コーディネーターの役割が、それこそ生涯学習を支援するのだという位置付けでいけば、今度はこちらの方でも入れられるので、重複を避けるためにも、支援体制に入ってくるのか、地域づくりに入れるかを明らかにしていくという点が一つ目です。

それから、大変恐縮なのですが、4「人づくり、地域づくりを担う～」で、人づくりを取ったのですが、見ていたら、次の第 5 章にしっかり書かれている。4 番目、生涯学習支援体制の充実というところに。

(伊井委員)

それは、最初は書かなかった。しかし、前文の関係から、入ってもいいんじゃないですかと言ったのですが、さっき外しました。

(真柄委員)

とってしまうと、次の章を書くときに困るかなと思ひまして。

(齋藤議長)

基本方針の 4 のところを書く伊井委員は、人づくりはなくてもよろしいですか。

(伊井委員)

最初はなくて、私は入れたのです。だけど、よく読んでいくと、どうもいらぬような感じがしてきて。

(齋藤議長)

では、第 5 章の 4 を書く方々が、今日は原稿が出ていませんが、じきに出てくると思いますから、初校の段階で入れるというふうにさせていただきます。真柄委員がおっしゃる地域コーディネーターを方針の方に書くか、5 章の 3、5 章の 4、そちらで書いたらいいか、ご希望は。

(真柄委員)

最初に検討した 25 ページに戻ってしまうのですが、「学・社・民の融合を推進する」というところで、確かに位置づけて書いているのです。一番最後の段落「今後は～」というところで、学校と社会教育施設のネットワーク、地域活動と 3 つ並列しているからおかしいのですが、ネットワークという点が、先ほどの基本政策の 3 で、34 ページ。

(齋藤議長)

34 ページの 2 行目の後ろにコーディネーターのことを書いて、そして 5 章の 3 で、また出てくるから、そこを。

(真柄委員)

支援体制が、学・社・民のところに関連させているので。

(齋藤議長)

では、真柄委員がおっしゃるように、34 ページの出だしの 2 行の後ろにコーディネーターのことを入れて、そして、第 5 章の 3 節でコーディネーターが出てきますので、そこにつながるというふ



うにしたいと思います。

(内田委員)

それはもちろん賛成なのですが、第3章のところのネットワークづくりとか、コーディネーターさんがいて、事業を展開していくという話は冒頭にされているということで、特に伊井委員が書かれているのを拝見しても、パートナーシップ事業をモデルとしてとらえて、他の領域にも同じようなプロセスを広げていこうみたいな印象が散見するのです。なので、むしろ基本方針の4の方にも、一言でもいいと思うのですが、コーディネーターとかネットワーク化とか、そういうキーワードをちりばめておくと、5章の4のあたりと整合性が取れて、そこにも新しい視点がありますよというアピールになるかなと思うのです。

(齋藤議長)

伊井委員のお書きになったもの、皆さんの初校は出てきているのですか。

(内田委員)

一番最初に配られたものです。

(伊井委員)

全部書き直さなければだめだと思っています。

(齋藤議長)

全部直すとおっしゃっていましたね。

(伊井委員)

まだ、直していません。

(齋藤議長)

コーディネーターとネットワークについて第3章と第4章に入れるということにさせていただきます。基本方針をあまり脹らますと、第5章が困ってしまいますが、第5章にこれから出てくるよという予告くらいでいいかなということですね。

(生涯学習課長)

基本方針4の上から3行目、「そのような課題については、教育行政が積極的に～」とあります。政令市の主管課長会議に行きまして、政令市18市の中で公民館、生涯学習が教育委員会で行われていないところがほとんどになりました。教育委員会が公民館を所管しているのが、千葉、さいたま、岡山、新潟、倉敷の5市です。それ以外は首長部局で生涯学習課及び市民センターという名前で生涯学習の活動が行われるようになっていきます。教育行政が積極的に学習機会を提供するという意味合い、必要性といったものについても、今後、ますます行政改革が進んでまいりますが、議論する必要があるかどうかについて、今日はもう遅いので、次回にご意見がいただけたらと思います。

(伊井委員)

私を書かなければいけないところに、生涯学習センター、公民館、図書館の施設、機能の一層の充実というのがあります。生涯学習センターは現在教育委員会の中にありますが、将来もし、外れてカルチャーセンターのような位置付けになるのか、あまりはっきりしないのです。なかなか書きにくい。それで、ちょっと今聞いたのです。

(齋藤議長)

私はまずいという考え方をしているのですが、学習しようとしないうちとか、しようと思っても機会がない場合、しないであきらめておく場合、そういう点では、ただ学ぶ場所だけ用意しておけばいいと、これは教育委員会として、あるいは新潟市全体から見ると、市民の数字がどんどん下がっていくと、やる人だけやる、しない人はしないというのが、結果的にどこに表れるか。高齢期の孤独だとか医療費の増大だとか、いろいろなところに影響が出てくると思います。それはそっちの部署がやればいいのか、大変な市民が増えてきてもいいという考え方も成り立つし、住民が充実して生きていくためには税金で学習機会とか、学ぼうとしない人にもきちっと届く形でやっていかないとだめよというスタンスをとるか、これは大きな分かれ道で、政令市、千葉の課長とか部長と、

最後まで頑張ろうと言いながら別れてきたのですけれども、他がやめても、うちはやるよと言いながら別れてきましたけれども。考え方はありますよね。

(真柄委員)

4ページの計画の位置付けで、「この計画は、市の総合計画との整合性を図りながら、今後の教育の在り方、方向を指し示した「新潟市教育ビジョン」の基本構想・基本計画において、生涯学習分野の部門別計画とも位置付け、生涯学習の振興を図っていきます。」と言いきっているわけです。ということは、新潟市教育ビジョンというのは教育委員会が策定したもので、そこにおいて振興を図っていくということは、教育行政において図っていきますよということを最初の段階でうたっている。教育そのものがぶれませんか。

(齋藤議長)

よその政令市の多数派が動いている方向からいけば、教育委員会が手を引くといったらいいのか、教育委員会がしっかり仕事をしないから市長部局でやると、だから、公民館は廃止というふうにもっていく大きな分かれ道のことをおっしゃっているのですけれども、一応今までの会議からいくと、教育行政が責任をもってやっていくよというのが、この第3期の基本方針。

(伊井委員)

変なことを言い出してしまったみたいで。ただ、生涯学習センターはいったい何を支援しているかというのがなかなか出てこなくて。市民大学をやっています。それだけではないだろうと思うのです。

(齋藤議長)

それは長谷川前市長のときに、市民の学習要求の高度化に対応するために新しく作ると決めたのです。だけど、そのときは中央公民館廃止論がありましたが、中央公民館は残す、センターといっても何をやっているか分からない。やっぱりきちっと責任を持ってやるところは公民館しかないでしょうとなった。そのころは生涯学習推進会議というのがありましたが、そこでも中央公民館をきっちり残す。残さないと空中分解して、貸し館業務だけになってしまう。だから、指定管理者は別に委託に出して、ここから作業してもらえばいいだろうと。それをやると、例えば市民大学さえやれなくなる、それはやっぱりだめだという結論になって、進んできているのです。だから、伊井委員が、執筆しようとしたら生涯学習センターは何をやっているか分からなくなったというのは率直なご意見としてよく分かる。全部中央公民館に戻せということですよ。新潟市総合社会教育システムというかね。

(伊井委員)

もう少し考えます。

(齋藤議長)

一応、学習要求の高度化に対応するというのが、今、公民館と違う差別化というか、これで承認された記憶があります。書きにくいというのが伝わってきましたから。

一応、今日は第1章～第3章の2校と、第4章の初校を検討しました。次回は第5章に入っていきます。それで、初校は伊井委員、中村委員と内田委員でしょうか。

(内田委員)

変更があれば。

(齋藤議長)

そうですね。

第1章～第3章はものすごくエネルギーを使ったので、今度は第4章、第5章、第6章も、コメントがあったら事前に出していただければ。会議としてはここまでです。

スケジュール的なものについての説明を。事務局に返します。ありがとうございました。

(真柄委員)

一つ、よろしいですか。第5章を見て、書きぶりが全然違うのです。前回に審議していただいて、それによってまたそれなりに変更点など考えているのですが、書きぶりを統一的に、施策は必ずこ

## 第 28 期新潟市社会教育委員会議

こに入れるだとかというものが最初に話し合われるか何かしないと、また同じような話になって、また書き直しになるような感じがするのですが、その辺はどうでしょうか。

**(齋藤議長)**

第5章の1, 南委員と藤澤委員のは出ています。計画書だからある程度揃えたらというようなこと。どういう揃え方でいくかみたいなものも次回までに考えていただければと思います。まず、取りあえず5章の3までは原稿が出てきていますので、次回、初校ということになります。

**(笠原委員)**

第5章の2ですが、今日、差し替え原稿を提出してあると思いますので、それに差し替わりますので、お願いいたします。

**(齋藤議長)**

では、伊井委員、中村委員、内田委員は、自分なりの初校を出してください。何もなかったら、一応初校と書いて出してください。

**(事務局)**

スケジュール、提出の期限などについては、また改めてご案内させていただきます。メールなり、早い形でお知らせさせていただきます。7月の会議は13日月曜日です。2時からこの会場で開催させていただきます。次回は第5章、第6章にお進みいただきます。

会議開催案内とともに、初校は7月10日頃に発送予定となると思います。

ありがとうございました。